

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 島牧ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告について

令和3年5月26日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) 島牧ウィンドファーム事業に係る環境影響評価方法書について、コスモエコパワー株式会社に対し環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、北海道知事からの意見を勘案するよう、その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場所：北海道島牧郡島牧村、寿都郡寿都町及び黒松内町
原動力の種類：風力（陸上）
出力：最大121,000kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 7月30日
環境大臣意見受理	令和2年10月 8日
経済産業大臣意見発出	令和2年10月19日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和2年11月30日
住民意見の概要等受理	令和3年 2月 2日
北海道知事意見受理	令和3年 4月26日
経済産業大臣勧告発出	令和3年 5月26日

問合せ先： 電力安全課 沼田、江藤、野田
電話03-3501-1742（直通）

コスモエコパワー株式会社「(仮称) 島牧ウインドファーム事業に係る環境影響評価方法書」に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 局所集中的な降雨の傾向と土捨て場や道路工事に係る雨水排水対策を踏まえ、濁水の影響について適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 哺乳類の捕獲調査について、十分な精度で調査、予測及び評価ができるよう、調査地域内での環境特性ごとに適切な方法で行うこと。
3. 対象事業実施区域及びその周辺では、希少種を含む多くのコウモリ類が生息している可能性があるため、専門家等からの助言を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を実施すること。
4. 希少な鳥類の生息やバードストライク、移動の阻害等への影響について、専門家等からの助言を踏まえ、適切な調査、予測及び評価を実施すること。
5. 典型性注目種については、現地調査の結果を踏まえて候補の見直しを含めて検討の上、適切に選定すること。

(北海道知事からの意見書の写しを添付)